

第2次香南市 男女共同参画 後期基本計画

概要版

〈令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)〉



令和6年3月
高知県香南市

基本理念

香南市は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。第1次基本計画の基本理念では、「女（ひと）と男（ひと）」が支え合い、認め合い、責任をもち合う地域社会づくりを進めていくこととして表現していました。しかし、本市では多様な性を尊重するまちづくりを進めるため、令和4年（2022年）10月に「香南市にじいろのまち宣言」を行ったことから、本計画より基本理念を「支え合い 認め合い 責任もち合う 人と人」として掲げ、性別に関わりなく誰もが自分らしく暮らせるための取組を推進するための計画とします。

支え合い 認め合い 責任もち合う 人と人

計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画で、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び「こうち男女共同参画プラン」を踏まえた計画です。

また、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づく市町村基本計画を包含しています。

また本計画は、「第2次香南市振興計画」を上位計画とした分野別個別計画として、その他の関連計画との整合を図り策定しています。

計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）までの5年間としており、長期的な視点に立って計画の推進に継続的に取り組んでいきます。

今後は、国際的潮流や国内の社会情勢の変化にも的確に対応するため概ね5年ごとに内容の見直しを行います。

和暦	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本構想	平成31年度～令和10年度（10年間）									
基本計画	平成31年度～令和10年度（10年間）									
見直し等						後期基本計画 令和6年度～令和10年度（5年間）				

計画がめざす男女共同参画社会(将来ビジョン)

04

家庭では…

家族がお互いに尊重しあい、ふれあいのある心豊かな家庭を築いていることを目指します。

家族の一人ひとりが、家事・育児・介護などの家族内での役割を分かち合いながら、家庭と仕事、地域活動との調和のとれた生活を送っています。



職場では…

雇用機会や待遇などの場面で男女格差が解消され、男女がともに育児休業や介護休業を積極的に利用している職場を目指します。

働き方改革などを通じて、労働者がゆとりと充実感を持って、仕事と家庭や地域活動を両立しています。



学びの場では…

一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育が行われ、さまざまな場面で性別にとらわれない主体的な選択ができる学校等を目指します。

自分らしさを大切にし、お互いの個性と人権を尊重することも育っています。



地域では…

地域での子育てやまちづくりなどの活動に、性別や世代間の隔たりなく、男女がともにいきいきと参画している地域を目指します。

地域における方針の立案や決定過程に男女がともに参画し、多様な考え方を活かした地域活動が行われています。



基本目標1：男女共同参画社会を目指す意識づくり

誰もが性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を発揮できるよう、男女平等を推進する教育や学習機会の充実などにより、男女共同参画意識の浸透を図ります。また、あらゆる暴力の根絶に向けて、計画の一部を「香南市 DV 防止基本計画」として位置づけ、配偶者等に対する暴力根絶のための意識啓発等を図ります。

推進方策1

アンコンシャス・バイアスを解消する

市民一人ひとりが身近な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスに気付き、男女共同参画に関する認識を深められるよう、施策の周知や意識啓発を行います。

取組の方向性

- ① 意識改革と社会制度・慣行の見直し
- ② メディアにおける男女共同参画の推進

推進方策2

さまざまな場での意識を変える

人の意識や価値観は、こどもの頃からの環境の中で形成されるものです。そのため、一人ひとりの個性や能力を発揮し、自分らしい生き方ができるよう、さまざまな場面で男女平等を含めた人権教育を推進していきます。

取組の方向性

- ① 家庭における男女共同参画の推進
- ② 学びの場での男女共同参画教育の推進
- ③ 働く場での意識啓発

推進方策3

あらゆる暴力を根絶する 【DV 防止基本計画】

本方策をDV防止法第2条の3第3項に基づく「DV防止基本計画」に位置づけ、幼少期からの教育や生涯学習の機会を通じて、命の尊さや他者を尊重する教育を推進するとともに、関係機関と連携したDV、セクシャルハラスメントなどのハラスメントの防止に取り組みます。

性別に関わらず、被害者にも加害者にもならないようハラスメントやDVに関する情報提供や意識啓発を行うとともに、気軽に相談でき、解決につながられる体制づくりを整備・周知していきます。

取組の方向性

- ① 暴力を許さない意識の醸成
- ② DV やハラスメント相談・支援体制の充実

基本目標 2：男女がともに活躍する環境づくり【女性活躍推進基本計画】

本目標を「香南市男女活躍推進基本計画」として位置づけ、誰もが個々に持つ能力を十分に発揮し、男女の平等な雇用機会を確保するとともに、自らの意思に基づく意思決定の場への女性参画の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとした環境整備を図ります。

推進方策1

働く場における女性活躍を推進する

女性の活躍推進に向け、女性自身も活躍したいと思える環境づくりや意識啓発など、就労に関するさまざまな支援を行います。

取組の方向性

- ① 多様なニーズに応じた就労支援
- ② 女性の再就職支援、起業支援
- ③ 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保

推進方策2

意思決定の場への女性参画を促進する

政策立案や方針決定への参画機会が少なかった女性が、社会のあらゆる分野に進出することは、新しい発想や価値観を生み出し、社会全体を活性化することが見込まれます。そのため、女性の参画を妨げる慣習や組織風土を少しずつでも変え、能力を十分に発揮できる環境づくりを行います。

取組の方向性

- ① 各種委員会等への女性の参画促進
- ② 団体・組織への女性の参画促進

推進方策3

ワーク・ライフ・バランスを実現する

近年の社会風潮として、女性の就労や男性の育児参加は以前よりも進みつつありますが、依然として家事や子育て、介護の中心は女性となっているのが現状です。仕事と家庭の両立は男女ともに多くの人が望んでおり、国でも育児・介護休業法の活用促進が進められていることから、意識啓発や福祉面での支援も含めた環境づくりを行います。

取組の方向性

- ① ワーク・ライフ・バランスの理解促進
- ② 子育て・介護支援の充実



基本目標 3：安心して多様な暮らし方ができるまちづくり

誰もが生涯にわたって健やかな生活を営み、性別によって生活上の困難を抱えることのないよう、地域活動や防災分野での男女共同参画、一人ひとりに応じた支援体制や健康づくりなどに取り組み、さまざまな分野からの男女共同参画の確保を図ります。また、困難な状況におかれている女性への支援に向けて、計画の一部を「香南市困難女性支援基本計画」として位置づけ、困難解消のためのサポートを行います。

推進方策1

地域における男女共同参画を推進する

地域行事を行う際に日時や時間に配慮するなど、誰もが参加しやすい環境をつくるとともに、近年多発している地震等の自然災害に備え、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を確立します。

取組の方向性

- ① 地域活動への参画の促進
- ② 防災分野での男女共同参画の拡大

推進方策2

あらゆる人の安心を支える

高齢者や障害のある人、性的少数者であることなどを理由とした社会的困難を抱えている人々が、性別による偏見等を背景にさらに複合的な困難を抱える場合があります。このような多様な困難や「生きづらさ」を抱えている人々が、自分らしくいきいきと暮らすことができるような環境整備や支援を行います。

取組の方向性

- ① 貧困など困難を抱える人（ひとり親家庭等）への支援
- ② 困難な状況におかれている女性への支援 【困難女性支援基本計画】
- ③ 高齢者や障害のある人、外国人市民への支援
- ④ 性的少数者への支援

推進方策3

生涯を通じてからだところの健康を維持する

生涯にわたって健康に過ごせるよう、特に、女性は妊娠や出産など、各年代において男性とは異なる健康上の問題に直面する可能性があることから、男女が互いの身体的特徴を十分理解し、認識を深めていくとともに、心身の健康を保持、増進できるような体制を整備します。

取組の方向性

- ① 妊娠・出産における保健医療対策の充実
- ② 適切な性教育の推進
- ③ 生涯にわたる健康の保持増進

計画の推進

本計画は、市民の皆さまとともに主管部署である人権課をはじめ、本市の全課をあげて全庁的に取り組んでいくものです。

基本理念・基本目標に対し、各課で取り組む具体的内容については、「香南市男女共同参画実施計画書」に則って実施します。実施計画書に記載している取組内容については、香南市男女共同参画推進審議会により年度ごとに実績を更新・評価し、実施計画を適宜見直すとともに、計画の進捗状況に関する情報を公開します。

各取組が計画通りに実行できているかどうかなどの実施状況のモニタリング方法については、取組内容ごとに評価シートを作成し、毎年の事業の実施状況と達成度を評価する方法にて計画期間中の客観的な評価を実施します。

また、計画見直しの時期には男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、その結果を公表するものとします。



“職員研修の充実”

市職員、教職員、保健・福祉・医療・消防関係の職員への研修を行い、人権意識の高揚に努めます。

“企業等との連携”

企業等において、職場内の男女共同参画の意識の高揚とその環境づくりを積極的に働きかけます。また、香南市企業等人権問題連絡協議会との連携を図ります。



第2次香南市
男女共同参画後期基本計画
【概要版】

発行年月：令和6年3月

発行：高知県香南市

編集：香南市 人権課

〒781-5292

高知県香南市野市町西野 2706 番地

TEL：0887-57-8507

FAX：0887-56-0576

メール：jinken@city.kochi-konan.lg.jp